

祝
辭

平成二七年一月二二日 総理官邸

内閣制度創始百三十周年記念式典が挙行されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

我が国においては、明治十八年に、憲法制定に先立ち、太政官制度を廃して近代的な内閣制度が創設され、以来、今日に至るまで、この内閣制度の下で、国政が運営されてまいりました。とりわけ、戦後の七十年間は、国民主権を基調とする日本国憲法の定める議院内閣制の下で、内閣は、行政権の担い手として今日に至る我が国の歩みを支える中心的な役割を果たしてこられました。ここに、内閣制度の円滑な運用を通して国家の隆盛のために力を尽くされた多く

の先人及び関係者の方々に対し、深い敬意を表します。

戦後七十年という節目の年を迎え、我が国は、國の内外を問わず多くの厳しい課題に直面している状況にあります。このような状況にあつて、國の基盤をゆるぎなきものとし、社会の繁栄を確実なものとするため内閣をはじめとする国家諸機関に課せられる使命は誠に重大であります。

ここに、内閣制度創始百三十周年をお祝いするとともに、内閣が国民から負託された行政権の行使を通じて、その使命の遂行に尽力され、これまでの実績に更に多くを積み重ねて我が国の発展を牽引していくことを祈念して、私の祝辞といたします。

平成二十七年十二月二十二日

最高裁判所長官 寺田逸郎